

# 居住支援協力店登録事業

のご案内

八王子市居住支援協議会事務局  
(八王子市まちなみ整備部住宅政策課)  
042-620-7260

八王子市居住支援協議会（以下「協議会」という。）では、居住支援協力店（以下「協力店」という。）登録事業を開始しました。

**協力店に登録していただける店舗を募集**しています！

店舗の情報は協議会ホームページに掲載いたします。

## 店舗のPR・イメージUPに

### 居住支援協力店

住宅確保要配慮者の住まい探しに協力していただける店舗です。  
※必ず契約しなければならないものではありません。



### 八王子市居住支援協議会

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を行っています。  
[構成団体：不動産団体、居住支援団体、八王子市]

★協議会ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seikatsu/55041/index.html>

入居相談

協力店の紹介

### 住宅確保要配慮者

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、その他民間賃貸住宅への入居に特に配慮が必要な方。

## 登録の流れ

### 1. 登録申請

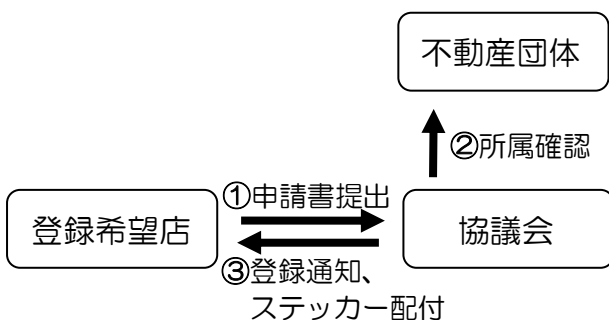
申請書を協議会に郵送で提出する。

### 2. 登録

協議会は、協力店情報を協力店登録簿に登録し、登録した旨を協力店に通知するとともに、協力店であることがわかるステッカーを配付する。

### 3. 協力店リストの公開

- 協議会ホームページ（市ホームページ内）での公開
- 協議会が、住宅確保要配慮者からの相談対応時に利用



## 登録の条件

- 協議会の趣旨に賛同していること
  - 「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第12ブロック八王子支部」又は「公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩南支部」に所属している市内不動産事業者であること
- ※その他条件、申請様式等については、ホームページをご覧ください。協議会事務局にお問い合わせください。